

入 札 説 明 書

「国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備」に係る入札公告に基づく一般競争入札については、政府調達に関する協定を改正する議定書（平成２６年条約第４号）によって改正された政府調達に関する協定（平成７年条約第２３号）、政府調達手続に関する運用指針等について（平成２６年３月３１日関係省庁申合せ）及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１．公告日 令和８年９月１６日

２．契約担当役等

（１）契約担当役

独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長 長谷川 真理子

（２）調達機関番号 ５７４

（３）所在地番号 １３

３．調達概要

（１）品目分類番号 １５

（２）件 名 国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備

（３）納 入 場 所 沖縄県浦添市勢理客４丁目１４番１号（国立劇場おきなわ構内）

（４）概 要 別紙仕様書のとおり

（５）納 入 期 限 令和９年３月３１日（水）

４．競争参加資格

（１）独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第１６条及び第１７条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格において、令和８年度の「物品の製造」又は「物品の販売」で「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級の認定を受けている者とみなす。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人日本芸術文化振興会(以下「振興会」という。)、文部科学省又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

- (イ) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合
- (ロ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

- (イ) 一方の会社等の役員(会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

- (i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
- (ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- (iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- (iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であって、1) から4) までに掲げる者に準ずる者

(ロ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ハ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(6) 仕様書に定める物品を契約担当役が指定する日時、場所に納入できることを証明した者であること。

(7) 契約担当役が別に指定する反社会的勢力に該当しない旨の誓約書に誓約できる者であること。

5. 担当部課及び担当者

〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号

独立行政法人日本芸術文化振興会 財務部契約課契約係

担当者 松本・吉田

電話 050-1754-5981 (直通)

6. 入札書、申請書及び資料の提出場所及び受領期限等

(1) 本競争の参加希望者は、封印した入札書に、競争参加資格の確認のための書類及び入札公告に示した物品を供給できることを証明する書類(競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。))及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。))をいう。)を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

上記4.(2)の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い入札書、申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記4.(1)及び(3)から(7)までに掲げる事項を満たしているときは、開札時において上記4.(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札時において上記4.(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに入札書、申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

① 入札書、申請書及び資料の受領期間及び期限

令和8年9月16日（水）から令和8年10月27日（火）までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時まで。

②提出先

上記5. に同じ。

③提出方法

提出先に持参又は郵送（提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。

（2）申請書は、別記様式1により作成すること。

（3）資料は、別紙「提出書類について」に従い作成すること。

（4）競争参加資格の確認は、入札書の受領期限の日をもって行うものとする。

（5）その他

①入札書、申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

②契約担当役は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③提出された入札書、申請書及び資料は、返却しない。

④提出期限以降における入札書、申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

⑤申請書及び資料に関する問合せ先

上記5. に同じ。

7. 質問について

（1）期 限：令和8年10月20日（火）午後5時

（2）仕様に関する質問は、財務部契約課契約係にて文書（別記様式6）で受け付ける。

電子メール又はFAXにより提出すること。

電子メール keiyakuka-nt@ntj.jac.go.jp

FAX番号 050-3385-3233

なお、提出後5. の担当者に対して電話により到達確認を行うこと。

質問に対する回答は、振興会のホームページ上で公開するので各自確認すること。

8. 開札の日時及び場所

（1）日 時：令和8年11月24日（火）午前11時

（2）場 所：東京都千代田区隼町4番1号

独立行政法人日本芸術文化振興会 国立劇場本館3階 第5会議室

（3）開札は、競争参加者等を立ち合わせて行う。ただし、競争参加者等が立ち会わない

場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(4) 競争参加者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

9. 入札方法

(1) 入札書は必ず封筒に入れ、その表面に入札件名と競争参加者の氏名（法人の場合は商号又は名称）を記し封印すること。

(2) 入札金額は総価とし、仕様書に示す物品の供給に要する一切の費用を含めた額とすること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10. 入札保証金及び契約保証金 免除

11. 入札の無効

(1) 入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、本入札説明書及び独立行政法人日本芸術文化振興会競争入札参加者注意書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第1項各号に掲げる入札並びに電子メールによる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(2) 上記4.(7)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とし、落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(3) 契約担当役により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて上記4.に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当する。

12. 落札者の決定方法

(1) 本件の物品を供給できると契約担当役が判断した入札者のうち、独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第6条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をし

た者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札をした者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

1 3. 競争入札の延期又は廃止

- (1) 競争参加者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、直ちに公正入札調査委員会を開催し、入札を延期し、又はこれを廃止する。
- (2) 談合情報があつた場合、振興会は直ちに公正取引委員会へ通報するものとする。
- (3) 本件に関し振興会が入札に参加しようとする者全員に事情聴取を行う場合は、協力すること。

1 4. 契約書作成の要否

別紙契約書（案）により、契約書を作成するものとする。

1 5. 関連情報を入手するための照会窓口

上記 5. に同じ。

1 6. その他

- (1) 落札者は、落札決定後速やかに入札金額に対応した内訳書（任意様式）を提出すること。
- (2) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札参加者は、別紙独立行政法人日本芸術文化振興会競争入札参加者注意書及び別紙契約書（案）を熟読し、競争入札参加者注意書を遵守すること。
- (4) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、申請書を無効とするとともに独立行政法人日本芸術文化振興会における契約に係る取引停止等の取扱基準（以下「取引停止基準」という。）に基づく取引停止を行うことがある。
- (5) 提出した入札書の引換え、変更、取消しをすることはできないので、十分に確認して入札すること。また、落札決定後、落札者が契約を結ばないときは、原則、取引停止基準に基づく取引停止を行うものとする。
- (6) 会社の登記上の所在地と、入札書及び委任状等に記す現行の所在地が異なる場合、登記上の所在地と現行の所在地が併記されている等、登記上の法人が入札書及び委任状等を提出する法人と同一であることを証明することができる書類の写しを併せて提出すること。

- (7) 入札説明書等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (8) 「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」（独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰトップページ＞調達情報）を参照の上、その内容について同意了承すること。（参照：<https://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html>）
- (9) 本入札説明書の別記様式１、別記様式５、入札書及び委任状の押印は省略することができる。ただし、その場合、書類上の「本件責任者及び担当者」に氏名及び連絡先を記載すること。
- (10) その他、入札、契約に関する詳細は、「独立行政法人日本芸術文化振興会競争入札参加者注意書」「文部科学省発注工事請負等契約規則別記第三号物品供給契約基準」による。

提出書類について

記

1. 競争参加資格の確認のための書類

- (1) 競争参加資格確認申請書（別記様式1）
- (2) 一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写し
- (3) 納入物品一覧表（別記様式2）

※別紙仕様書に示す納入しようとする物品の製造者名、型番、及び数量等必要事項を記載すること。

- (4) 納入物品のカタログ、又はカタログのない物品の平面図及び立体図（任意様式）

※上記（3）で示した物品が、別紙仕様書に示す要件をすべて満たすことを証明するカタログ（カラーコピー可）を提出すること。カタログがない物品の場合には、平面図及び立体図等を提出すること。カタログを提出する場合は、該当ページにインデックスを貼り、該当箇所にラインマーカーを引くこと。

※仕様書に示す製造者及び型番の製品以外の物品による場合は、仕様書に記載された各機器の性能要件（入出力数、最大 SPL、周波数特性、ネットワーク互換性プロトコル、処理レイテンシ等の数値）の全項目を満たす、または上回ることを証明する技術資料（メーカー発行のデータシート、音響測定データ等）を提出すること。

- (5) 技術提案書（別記様式3）

※別紙仕様書に示す仕様及び技術的要件を踏まえて、具体的な表現で記載すること。

※別紙仕様書に示す仕様及び技術的要件を満たすことを証明するカタログ（カラーコピー可）を提出すること。カタログがない物品の場合には、平面図及び立体図等を提出すること。上記（4）と重複する場合にはカタログ等の提出を省略できるが、記載ページや記載箇所が異なる場合には、改めて該当ページにインデックスを貼り、該当箇所にラインマーカーを引くこと。

- (6) 納入スケジュール表（別記様式4）
- (7) 誓約書（別記様式5）

2. 上記1.の確認書類のほか、次の書類を提出すること。

- (1) 封印した入札書

※封筒の表面に入札件名と競争参加者の氏名（法人の場合は商号又は名称）を記すこと。

(2) 委任状（委任する場合のみ）

＊封印せずに提出すること

3. 注意事項

(1) 上記の各提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

(2) 提出書類の取扱い等

①提出書類は、7部を作成すること（入札説明書16.（9）により押印省略可）。

散逸等の防止のため、A4判（様式4はA3判）にまとめ、紙ファイル等を利用し1部ずつ綴じること。

②資料等の作成に要する費用は、競争参加者等の負担とする。

③提出された書類については、競争参加資格の確認及び技術審査以外に無断で使用することはない。

④一旦受領した書類は返却しない。また、差し替え及び再提出は認めない。

以上

別記様式 1

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

独立行政法人日本芸術文化振興会

理事長 長谷川 真理子 殿

住 所

商号又は名称

代表者役職及び氏名

令和8年9月16日付で公告のありました「国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当する者でないこと、更生手続又は再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと、取引停止又は指名停止を受けていないこと、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 入札説明書別紙1.(2)に定める一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写し
2. 入札説明書別紙1.(3)に定める納入物品一覧表（別記様式2）
3. 入札説明書別紙1.(4)に定める納入物品のカタログ、又はカタログのない物品の平面図及び立体図（任意様式）
4. 入試説明書別紙1.(5)に定める技術提案書（別記様式3）
5. 入札説明書別紙1.(6)に定める納入スケジュール表（別記様式4）
6. 入札説明書別紙1.(7)に定める誓約書（別記様式5）

以上

（押印を省略するときは下記に記載すること）

本件責任者（氏 名）：_____

担当者（氏 名）：_____

責任者連絡先（電話番号）：_____

担当者連絡先（電話番号）：_____

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
納入物品一覧表

商号又は名称

納入する物品のカタログ（カラーコピー可）又はカタログのない機器の平面図及び立面図を添付すること。
（カタログを提出する場合には、該当ページにインデックスを貼り、該当箇所にラインマーカーを引くこと。）

仕様書に示すメーカー及び型番の製品以外の物品による場合は、仕様書に記載された各機器の性能要件（入出力数、最大SPL、周波数特性、ネットワーク互換性プロトコル、処理レイテンシ等の数値）の全項目を満たす、または上回ることを証明する技術資料（メーカー発行のデータシート、音響測定データ等）を提出すること。

（※）仕様書に示すメーカー及び型番以外の製品の場合、または仕様書にメーカー及び型番の記載がない製品については記入すること。

	機 器 名 称	メーカー	型番	数 量	メーカー及び型番（※）	関連資料 （カタログ等該当箇所）	審査欄 （振興会使用欄）
A	小劇場音響システム						
1	音響調整卓						
	1) デジタルミキシングコンソール	YAMAHA	DM7	1 台			
	2) 拡張コントローラー	YAMAHA	DM7 Control	1 台			
	3) Dante / MADIコンバーター	DirectOut Technologies	EXBOX MD	1 台			
	4) バーグラフメーター	FourBit	MB-532	1 台			
	5) 取付金具	特型		1 組			
	6) 調整卓置台	特型		1 台			
2	モニタースピーカー						
	1) スピーカー	GENELEC	8331AM	2 台			
	2) 取付金具	GENELEC	8000-446B	2 台			
3	音響用モニターディスプレイ						
	1) メーター表示モニター	EIZO	FDF2307W	1 台			
	2) マルチプロセッサ用モニター	EIZO	FDF2307W	1 台			
	3) 取付金具			1 台			
4	制御機器類						
	1) ワイヤレスLANアクセスポイント	YAMAHA	WLX322	2 台			
	2) タブレットPC	Apple	13インチiPad Air 128GB +Case	2 台			
	3) 制御用パソコン（ノート型）			1 台			
	4) 制御用パソコン（デスクトップ型）			1 台			
5	I/Oパッチ盤架						
	1) I/Oパッチ盤架改造	特型		1 式			
6	機器収納架						
	1) デジタルマルチプロセッサ	YAMAHA	DME7	1 台			
	2) エアモニ用ミキサー	YAMAHA	DME3	1 台			
	3) パッチパネル	特型		1 面			
	4) システムリモートパネル	特型		1 台			
	5) メーター表示ユニット	特型		1 台			
	6) 無停電電源	APC	SMT1500RMJ2U	1 台			
	7) 電源制御部			1 台			
	8) 端子部	特型		2 面			
	9) 収納架	特型		3 架			
7	パワーアンプ架						
	1) 入出力ボックス	YAMAHA	RSio64-D	1 台			
	2) 入出力カード	YAMAHA	MY8-AE96	3 枚			
	3) パワーアンプ	L-ACOUSTICS	LA4X	5 台			

	機 器 名 称	メーカー	型番	数 量	メーカー及び型番 (※)	関連資料 (カタログ等該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
4)	パワーアンプ	YAMAHA	XMS24s8-D	2 台			
5)	パッチパネル	特型		1 面			
6)	LANスイッチ	YAMAHA	SWX2310-28GT	2 台			
7)	LANスイッチ	YAMAHA	SWX3200-28GT	1 台			
8)	取付金具	特型		3 台			
9)	統合制御部	特型		1 台			
10)	メーターディストリビューター	特型		1 台			
11)	スピーカー出力制御部			3 台			
12)	電源制御部			2 台			
13)	端子部	特型		2 面			
14)	収納架	特型		2 架			
15)	棚板			2 枚			
8	サウンドデーターベース架						
1)	既設機器撤去、ブランクパネル取付			1 架			
9	プロセニアムスピーカー						
1)	スピーカー	L-ACOUSTICS	X12	2 台			
2)	取付金具	特型		2 組			
10	サイドスピーカー						
1)	スピーカー	L-ACOUSTICS	SYVA	2 台			
2)	取付金具	特型		2 台			
11	固定FBスピーカーA (舞台袖)						
1)	スピーカー	Martin Audio	Q44-B	2 台			
2)	取付金具	特型		2 台			
12	固定FBスピーカーB (舞台袖上)						
1)	スピーカー	YAMAHA	CXR10mk3	2 台			
2)	取付金具	特型		2 台			
13	エアモニターマイク						
1)	コンデンサー型マイク	audio-technica	ATM57a	2 本			
2)	取付金具	特型		2 台			
3)	マイクケーブル	CANARE	EC03-B	2 本			
14	舞台袖操作架改造 (舞台下手袖)						
1)	入出力ボックス	YAMAHA	Rio1608-D3	1 台			
2)	LANスイッチ	YAMAHA	SWX2310-10G	2 台			
3)	LANスイッチ	YAMAHA	SWX2310P-10G	1 台			
4)	取付金具	特型		1 台			
5)	パッチパネル	特型		1 面			
6)	アナログ/Danteコンバーター	TASCAM	ML-16D	1 台			
7)	パワーアンプ	YAMAHA	XMS12s8	1 台			
8)	システムリモートパネル	特型		1 台			
9)	制御インターフェース	特型		1 台			
10)	ウォールマウントコントローラー	YAMAHA	MCP2B	1 台			
11)	開演ブザー装置	TASCAM	SS-R250N+音源ソフト	1 台			
12)	パワーディストリビューター	TASCAM	AV-P2803	1 台			
13)	収納架	特型		1 架			

	機 器 名 称	メーカー	型番	数 量	メーカー及び型番 (※)	関連資料 (カタログ等該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
14)	チャイムリモートボックス	特型		1 台			
15	コネクター盤類改造						
1)	舞台袖下手袖コンセント盤改造	特型		1 台			
2)	舞台袖上手袖コンセント盤改造	特型		1 台			
3)	演出家席コンセント盤改造	特型		1 台			
4)	客席PAブース盤改造	特型		1 台			
5)	調光室コンセント盤改造	特型		1 台			
6)	I/Oパッチ盤架改造	特型		1 架			
7)	16chマルチケーブル			1 本			
8)	マルチコネクター			6 個			
16	インカムコネクタープレート更新						
1)	インカムコネクタープレート	特型		4 面			
17	移動型音響調整卓						
1)	デジタルミキシングコンソール	YAMAHA	DM3	1 台			
2)	ミキサーダストカバー	YAMAHA	DMCVR-DM3	1 台			
3)	ケース	YAMAHA	DMC001-00	1 台			
18	移動型I/Oボックス						
1)	入出力ボックス	YAMAHA	Rio3224-D3+case	1 台			
19	移動式小型スピーカー						
1)	スピーカー	YAMAHA	CXR12mk3	8 台			
2)	スピーカースタンド	K&M	ST21300002B	4 本			
3)	スピーカー	L-ACOUSTICS	5XT	10 台			
4)	この字金具	L-ACOUSTICS	ETR5	10 台			
20	移動式サイドスピーカー						
1)	スピーカー	L-ACOUSTICS	X12	3 台			
21	インターカム装置						
1)	ベルトパック	Clear-Com	RS-701	6 台			
2)	ヘッドセット	Clear-Com	CC-100	8 台			
3)	メインステーション	Clear-Com	MS-702	1 台			
4)	スピーカーステーション	Clear-Com	KB-722 II +U-BOX-X3	3 台			
5)	ヘッドセット延長ケーブル	MOGAMI	IHE-03	6 本			
22	上手袖カメラ						
1)	カメラ	TOA	AH-C1110R3	1 台			
2)	取付金具	TOA	C-BC11	1 台			
3)	カメラ電源	TOA	AH-P2001V	1 台			
4)	液晶ディスプレイ	EIZO	FDF2307W	1 台			
5)	取付金具	ハヤミ工産	MH-451B	1 台			
23	ケーブル・保守部品類						
1)	マイクパッチケーブル	CANARE	EC01-B	30 本			
2)	マイクパッチケーブル	CANARE	EC015-B	30 本			
3)	LANケーブル	digicom	6AEE-CAT6ASTP-10m	6 本			
4)	LANケーブル	digicom	6AEE-CAT6ASTP-20m	4 本			
5)	キヤノンコネクター	NEUTRIK	NC3MXX-B	100 個			
6)	キヤノンコネクター	NEUTRIK	NC3FFX-B	100 個			
7)	オーディオラインテスター	WhirlWind	MCT-7	1 台			
8)	USB Type-C 有線LANアダプター変換ケーブル	ELECOM	EDC-GUC3V3-B	2 個			
9)	ポディーバック送信機用ポート	SHURE	WA580B	28 個			

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
技術提案書

商号又は名称

仕様書の項目	仕様書の項目に対する技術提案 ※具体的な方策を記載すること	関連資料 (該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
第6. 構成内訳			
1 音響調整卓			
ア サンプルングレート96kHz動作時において、32入力、16出力以上の物理インターフェース、インプットチャンネル120ch以上、MIXバス48以上、マトリクスバス12以上、デジタルオーディオネットワーク140in以上 / 140out以上、タッチパネル操作画面2面以上を備えたデジタルミキシングコンソールを1台装備すること。			
イ 当該デジタルミキシングコンソールとシームレスに連携し、ユーザー定義キーおよびフェーダー拡張機能を有する専用の拡張コントローラーを1台装備すること。			
ウ Dante（又はこれと同等以上の機能を有するデジタルオーディオネットワーク規格）入力(96kHz)からMADI出力（サンプルングレートコンバーター搭載、48kHz出力）コンバーターを1台装備すること。			
エ 32ch、MADI入力対応のバーグラフメーターを1台装備すること。本製品はデジタルミキシングコンソールの直近に配置すること。配置に必要な特型の取付金具を1組用意して設置すること。			
オ 特型の調整卓置台を1台用意し、設置すること。置台の寸法は幅1,660mm×奥行825mm×高さ680mm程度（現況の置台の実測による参考値）を目安とすること。置台の高さは舞台面へのサイトラインを考慮し、協議の上決定すること。			
カ 各機器とネットワーク接続ができること。また、ネットワーク接続には二重以上の冗長性（Primary/Secondary）を持たせること。			
キ 外部制御ソフトウェア（後述の機器収納架等の制御プロトコルと同一のエコシステム）による統合監視・制御に対応していること。			
2 モニタースピーカー			
ア 周波数特性が平坦であり、位相特性に優れた同軸またはそれに準ずる構造の3Wayパワード型スタジオモニタースピーカーを2台設置すること。最大再生音圧レベルは104dB以上、周波数特性は45Hz～37kHz（-6dB）とする。			
イ スピーカーメーカー純正の取付金具（パイプ取付用、又はこれと同等以上のもの）を2台用意して設置し、落下防止対策を講じること。取付先パイプの外径は約48.6mmであるが、受注者は施工前に現地確認のうえ、必要に応じてスペーサー等により確実に固定すること。			
3 音響用モニターディスプレイ			
ア FULL HD対応のメーター表示モニター及びマルチプロセッサ用モニターを各1台装備すること。			

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
技術提案書

商号又は名称

仕様書の項目	仕様書の項目に対する技術提案 ※具体的な方策を記載すること	関連資料 (該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
イ 各モニターは24時間連続使用に対応した業務用の市販品とすること。取付金具は市販品の自立スタンド式とし、1台のスタンドに3面のモニターを取付できるものとする。取付方式はVESA規格に対応し、キャスター付とすること。うち1面は縦置き設置に対応できるものとする。設置形態は現況のディスプレイスタンドを参考とし、その概寸は支柱高さ約1,520mm、上段の横バー（モニター2面用）が床上約1,450mmで長さ約700mm、中段の縦置き用マウントが床上約900mm、ベース幅約680mm×奥行約640mmである。設置高さは音響調整卓からの視認性及び舞台面へのサイトラインを考慮し、発注者と協議のうえ決定すること。詳細は納入仕様書（第7.以下「承認図書」という。）によること。			
4 制御機器類			
ア アンテナ内蔵のワイヤレスLANアクセスポイントを2台設置すること。設置場所は客席側バルコニー及び舞台下手袖操作盤付近とし、いずれも壁面等へのビス止めにより固定すること。			
イ タブレットPCは、画面13インチクラス、ストレージ128GB以上、無線LAN（Wi-Fi 6以上）に対応し、専用保護ケースを付属したうえで、音響調整卓のリモートコントロール用ソフトウェアが安定して動作する性能を有するものを2台装備すること。			
ウ 制御用パソコンは、ノート型を1台及びデスクトップ型を1台装備すること。いずれもWindows 11 Pro（又はこれと同等以上の機能を有するOS）を搭載し、CPUは8コア以上、メモリは32GB以上、ストレージはSSD 512GB以上、有線LAN（1000BASE-T）ポートを備え、本設備の音響機器制御に必要な各ソフトウェアの動作要件を満たすこと。ノート型は画面14インチ以上とし、デスクトップ型にはディスプレイ、キーボード及びマウスを含むこと。			
エ ワイヤレスLANアクセスポイントは、Wi-Fi 6（IEEE 802.11ax）以上の通信規格に対応し、高速かつ安定した接続が可能なエンタープライズ向けアクセスポイントとし、タブレットPCは十分な描画性能と堅牢性を有する13インチクラス（128GB以上、ケース付）とすること。			
5 I/Oパッチ盤架			
ア 既設のI/Oパッチ盤架について、回線名称の変更及びコネクタの追加を行う改造（特型）を1架実施すること。詳細は音響システム系統図1及び特型図面-4を参照すること。また、施工にあたっては既設のI/Oパッチ盤架の現状を確認すること。			

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
技術提案書

商号又は名称

仕様書の項目	仕様書の項目に対する技術提案 ※具体的な方策を記載すること	関連資料 (該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
6 機器収納架			
ア サンプルレート96kHzでの処理能力を有し、デジタルオーディオネットワークDante（又はこれと同等以上の機能を有するもの）に準拠かつ既存設備に導入されている主要なデジタルオーディオネットワークプロトコルとのシームレスな相互接続性、および冗長化通信機能を備えたネットワーク規格の入出力（標準64×64以上）に対応したデジタルマルチプロセッサを1台装備すること。内部は自由な信号経路や処理を組み合わせができるフリーコンフィグレーションタイプとし、本施設の運用に合わせた信号処理や経路の設定と、既設と同等なユーザーコントロール画面作成も含むこと。			
イ アナログ8入力／4出力／4Flex、上記同等の要件を満たすデジタルオーディオネットワーク規格16入力／16出力に対応したエアモニ用ミキサーを1台装備すること。内部は自由な信号経路や処理を組み合わせができるフリーコンフィグレーションタイプとし、本施設の運用に合わせた信号処理や経路の設定も含むこと。			
ウ 特型のパッチパネルを1面装備すること。回線構成は音響システム系統図1に、外形は特型図面-2によること。			
エ 音響システム全体の電源統括管理、各スピーカーの出力ON/OFF制御、開演ブザー操作ができるネットワーク対応の特型のシステムリモートパネルを1台装備すること。			
オ 各パワーアンプの出力レベルを一括表示できる特型のメーター表示ユニットを1台装備すること。画面表示レイアウト作成も含む。			
カ EIA 2Uラックマウント型の無停電電源（UPS）を1台装備すること。			
キ AC100V、ネットワーク対応の電源制御部を1台装備すること。			
ク 制御架用の特型端子部を2面装備すること。回線構成は音響システム系統図1に、外形は特型図面-2によること。			
ケ 既設のEIA規格特型収納架3架について、架自体は再利用とし、必要な改造（ケーブル交換や追加、blankパネル追加等）を行うこと。外形は特型図面-2による。各架の有効高さは45Uである。			

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
技術提案書

商号又は名称

仕様書の項目	仕様書の項目に対する技術提案 ※具体的な方策を記載すること	関連資料 (該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
コ 各機器とネットワーク接続ができること。また、ネットワーク接続には二重以上の冗長性を持たせること。			
サ 配管配線とすること。			
7 パワーアンプ架			
ア サンプリングレート96kHz動作時において、32ch以上の入力、32ch以上の出力を備え、かつ入出力カード4枚の取付に対応した入出力ボックスを1台装備すること。			
イ AES/EBU 8chの入出力カードを3枚装備すること。			
ウ DSP搭載、1000W×4、20Aの高出力かつ高度な保護回路を有するアンプリファイド・コントローラー（パワーアンプ）を5台装備すること。うち1台は移動使用に対応するため、当該アンプリファイド・コントローラーを安全に収納・搬送できる堅牢なハードケースを1台付属すること。後述するプロセニアムスピーカー・サイドスピーカー・移動式小型スピーカーと完全互換すること。			
エ 300W×8、Dante（又はこれと同等以上の機能を有するデジタルオーディオネットワーク規格、96kHz）に準拠し既存プロトコルと相互接続可能なネットワーク規格対応のパワーアンプを2台装備すること。			
オ 特型のパッチパネルを1面装備すること。回線構成は音響システム系統図1に、外形は特型図面-3によること。			
カ 24ポート以上のエンタープライズ向けギガビットLANスイッチ（インテリジェントL2）を2台、及び24ポート以上のギガビットLANスイッチ（スタンダードL3）を1台装備すること。それぞれWeb-GUIによる可視化機能を搭載し、グラフィカルな画面での設定や状況確認が可能なこと。			
キ 2U、アクリルカバー付の特型取付金具を3台用意して設置すること。			

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
技術提案書

商号又は名称

仕様書の項目	仕様書の項目に対する技術提案 ※具体的な方策を記載すること	関連資料 (該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
ク 音響システム全体の電源や出力制御などの集中信号処理を行う特型の統合制御部を1台装備すること。制御プログラムの作成も含む。			
ケ 各パワーアンプの出力レベル信号を集中処理する特型のメーターディストリビューターを1台装備すること。			
コ ネットワーク対応のスピーカー出力制御部を3台装備すること。			
サ AC100V、ネットワーク対応の電源制御部を2台装備すること。			
シ PA架用32chの特型端子部を2面装備すること。			
ス EIA規格の特型収納架を2架装備すること。架自体は再利用とし、必要な改造（ケーブル交換や追加、ブランクパネル追加等）を行うこと。外形は特型図面-3による。各架の有効高さは45Uである。			
セ パワーアンプ架1及び2の下部に、EIA規格に適合したラックマウント用の棚板（1U）を各1枚（計2枚）装備すること。奥行は350mm程度（架内上部の配線経路を確保するため）とし、耐荷重20kg以上とすること。			
ソ 各機器とネットワーク接続ができること。また、ネットワーク接続には二重以上の冗長性を持たせること。			
タ 配管配線とすること。			
8 サウンドデーターベース架			
ア 既設のサウンドデーターベース架について、内部既設機器を撤去し、架の有効高さ45U（EIA規格）分の全面に新設のブランクパネルを取付けること。外形は特型図面-3による。			

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
技術提案書

商号又は名称

仕様書の項目	仕様書の項目に対する技術提案 ※具体的な方策を記載すること	関連資料 (該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
9 プロセニアムスピーカー			
ア 最大音圧レベル (Peak) 136dB以上、周波数特性 59Hz～20kHz、LF12インチ、HF3インチ、指向角度90° x60° を満たし、点音源特性に優れた同軸構造を有する高品位スピーカーを2台設置すること。本調達のパワーアンプ架に含まれるアンプリファイド・コントローラーと完全互換すること。			
イ 特型の取付金具を2組用意して設置すること。また防振及び落下防止措置をとるとともに、スピーカー背面はフェルト素材等を用いて遮光処理も行うこと。スピーカーは施工後に角度微調整が可能な金具構造や施工方法とする。			
10 サイドスピーカー			
ア 水平指向特性140度以上の広角なカバーレージと、最大音圧レベル (Peak) 137dB以上、MF5インチ x6、HF1.75インチの性能を有し、劇場の美観を損なわないスリムなコラム形状またはアレイスピーカー構造を有する2Wayスピーカーを2台設置すること。			
イ 特型の取付金具を2台用意して設置すること。			
ウ 本スピーカーへの配線は新設すること。			
11 固定FBスピーカーA (舞台袖)			
ア 舞台袖に、最大音圧レベル (Peak) 119dB以上、水平指向性100度以上、LF4インチx4、HF1インチを満たすコンパクトなコラム型スピーカーを2台設置すること。			
イ 特型の取付金具を2台用意して設置すること。			
ウ 本スピーカーへの配線は新設すること。			

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
技術提案書

商号又は名称

仕様書の項目	仕様書の項目に対する技術提案 ※具体的な方策を記載すること	関連資料 (該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
12 固定FBスピーカーB（舞台袖上）			
ア 舞台袖上に高耐入力10インチ2Wayフルレンジスピーカーを2台設置すること。指向角は90° x 60°、最大再生音圧レベルは123dB以上とすること。			
イ 特型の取付金具を2台用意して設置し、落下防止対策を講じること。			
ウ 本スピーカーへの配線は新設すること。音響調整室（パワーアンプ架）からの参考距離は、下手約40m、上手約30mである。			
13 エアモニターマイク			
ア バルコニーに、フラットな周波数特性を持ち、φ14mmダイアフラム、ハイパスフィルター（80Hz、18dB/oct）、電波RF対策を強化したコンデンサー型超指向性のマイクを2本設置すること。			
イ 特型の防振型取付金具を2台用意して設置すること。			
ウ マイクの設置に必要な3mのマイクケーブルを2本装備し、既設のエアモニターマイク回線への結線まで行うこと。			
14 舞台袖操作架改造（舞台下手袖）			
ア 16入力、8出力、ヘッドホン端子付、音響調整卓との接続連携が可能な入出力ボックスを1台装備すること。詳細は音響システム系統図2のトークバック設備系統図を参照すること。			
イ 8ポート以上のギガビットLANスイッチ（インテリジェントL2）を3台装備すること。うち1台はPoE対応、他2台は非PoE対応とすること。音響調整室配置のLANスイッチと接続し、Web-GUIによる可視化機能を搭載し、グラフィカルな画面での設定や状況確認が可能なこと。			
ウ 3U、アクリルカバー付の特型取付金具を1台用意して設置すること。			
エ 1Uの特型パッチパネルを1面装備すること。			
オ ラインレベル16ch入力・16ch出力、デジタルオーディオネットワークDante（又はこれと同等以上の機能を有するもの、96kHz）に対応したアナログ/デジタルオーディオネットワーク変換用のコンバーターを1台装備すること。			

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
技術提案書

商号又は名称

仕様書の項目	仕様書の項目に対する技術提案 ※具体的な方策を記載すること	関連資料 (該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
カ 150W×8、Dante（又はこれと同等以上の機能を有するデジタルオーディオネットワーク規格、96kHz）に準拠し既存プロトコルと相互接続可能なネットワーク規格対応のパワーアンプを1台装備すること。			
キ 音響システム全体の電源統括管理、各スピーカーの出力ON/OFF制御、開演ブザー操作ができるネットワーク対応の特型のシステムリモートパネルを1台装備すること。			
ク 既設スピーカー出力制御部やパワーディストリビューターの制御を行うための特型制御インターフェースを1台装備すること。			
ケ 楽屋系、楽屋通路系、スタッフ系、事務所系、調光トークバック系、機構トークバック系、フォローボット室、調光室モニターの音量調整ができるウォールマウントコントローラーを1台装備すること。			
コ メロディやブザーなど複数種類の音源を内蔵した開演ブザー装置を1台装備すること。システムリモートパネルやチャイムリモートSWからの遠隔操作に対応すること。			
サ 3Pコンセントを採用し、長時間のシーケンス動作や外部制御が可能なパワーディストリビューターを1台装備すること。			
シ 各機器とネットワーク接続ができること。また、ネットワーク接続には二重以上の冗長性を持たせること。			
ス 既設のEIA規格特型収納架について、必要な改造を行うこと。外形は特型図面-1による。架の有効高さは45Uである。			
セ チャイムリモートSW、小型可搬BOX及び付属ケーブル10mを含む特型のチャイムリモートボックスを1台装備すること。押しボタンは音源選択6個（ブザー、チャイム1から4まで及びユーザー設定音源）並びに再生及び停止の計8個を配置し、既設の舞台袖操作架に設置された操作パネルのチャイム操作部と同等の機能を有すること。外形寸法及び形状は承認図書によること。			
ソ デジタルオーディオネットワーク及び制御通信用の配線は新設すること。			

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
技術提案書

商号又は名称

仕様書の項目	仕様書の項目に対する技術提案 ※具体的な方策を記載すること	関連資料 (該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
15 コネクター盤類改造			
ア 舞台袖下手袖コンセント盤について、16ch用マルチコネクターを1個追加し、インカムを6Pから3P×2へ変更すること。			
イ 舞台袖上手袖コンセント盤について、16ch用マルチコネクターを1個追加し、インカムを6Pから3P×2へ変更すること。			
ウ 舞台袖下手袖コンセント盤と舞台袖上手袖コンセント盤の間に16chマルチケーブルを1本敷設し、上記のマルチコネクターに結線すること。当該区間の既設配管には余裕がないため、必要な配管を新設すること。参考距離は約40mである。			
エ 演出家席コンセント盤のインカムを6Pから3P×2へ変更すること。			
オ 客席PAブース盤のインカムを6Pから3P×2へ変更すること。			
カ 調光室コンセント盤のインカムを6Pから3P×2へ変更すること。			
キ I/Oパッチ盤架のインカムを6Pから3P×2へ変更すること。			
ク I/Oパッチ盤架の既設マルチ回線6系統について、マルチコネクターを各1個（計6個）追加すること。結線の詳細は音響システム系統図1によること。			
ケ 本章の各改造は特型とし、詳細は特型図面-4及び特型図面-5並びに承認図書によること。			
16 インカムコネクタープレート更新			
ア ピンルーム（4か所）の特型インカムコネクタープレート（3P×2）を計4面更新すること。			

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
技術提案書

商号又は名称

仕様書の項目	仕様書の項目に対する技術提案 ※具体的な方策を記載すること	関連資料 (該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
17 移動型音響調整卓			
ア 16入力、8出力以上の物理インターフェース、MIXバス6、マトリクスバス2、ステレオバス1以上、96kHz対応仕様を持つコンパクトなデジタルミキシングコンソールを1台装備すること。音響調整卓との接続連携が可能なこと。			
イ 当該デジタルミキシングコンソール用のダストカバーを1台付属させること。			
ウ 当該デジタルミキシングコンソール用のセミハード仕様の収納ケースを1つ付属させること。			
18 移動型I/Oボックス			
ア 32入力、16出力及び AES/EBU 4出力を持つ入出力ボックスを1台装備すること。専用ケースを含むこと。音響調整卓、移動型音響調整卓ともに接続及び連携運用が可能なこと。			
19 移動式小型スピーカー			
ア 高耐入力（PGM550W）、最大再生音圧レベル124dB以上、指向角度90°×60°、合成樹脂（PP）素材、質量15.4kg程度の仕様を持つ12インチ2Wayフルレンジスピーカーを8台用意すること。			
イ 可動範囲1385mm～2180mm、耐荷重50kg以上の堅牢なスピーカースタンドを4本用意すること。			
ウ 周波数特性95Hz～20kHz、最大SPL121dB以上、指向角110° 軸対称の性能を持つコンパクトなパッシブ2Way同軸スピーカー（LF5インチ、HF1インチ）を10台用意すること。			
エ 上記スピーカー専用のこの字金具を10台分用意し、取り付けること。			

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
技術提案書

商号又は名称

仕様書の項目	仕様書の項目に対する技術提案 ※具体的な方策を記載すること	関連資料 (該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
20 移動式サイドスピーカー			
ア 最大音圧レベル(Peak) 136dB以上、周波数特性 59Hz～20kHz、LF12インチ、HF3インチ、指向角度90° x60° を満たし、点音源特性に優れた同軸構造を有する高品位スピーカーを3台用意すること。			
21 インターカム装置			
ア 1chのベルトパックを6台装備すること。			
イ 上記ベルトパックに対応した片耳型、マイクブームスイッチ付、軽量(重量240g程度)のヘッドセットを8台装備すること。			
ウ インターカムの主装置となる2ch仕様のスピーカー内蔵型メインステーションを1台装備する。			
エ 2chの同時会話(発話・受話)に対応したボックスに収納された移動型のスピーカーステーションを3台備えること。コネクタはキヤノン3Pタイプとする。			
オ ベルトパックとヘッドセット間を3m延長できるケーブルを6本装備すること。			
22 上手袖カメラ			
ア フルHD相当の解像度を持つ高精細カラーカメラを1台備える。赤外線ライトも搭載し、暗視状態での確認もできること。			
イ カメラメーカー純正の取付金具(又はこれと同等以上のもの)を備え、設置すること。設置方法及び取付位置は承認図書によること。			
ウ 上記用のカメラ電源を音響調整室内へ設置すること。またカメラとカメラ電源間の配管配線は新設すること。舞台上手袖のカメラ位置から音響調整室までの参考距離は約30mである。			
エ 上記カメラ映像確認用のフルハイビジョン対応液晶ディスプレイを1台、音響調整室内に設置すること。			
オ ディスプレイ用の取付金具(VESA規格に対応した市販品)を含むものとする。			

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
技術提案書

商号又は名称

仕様書の項目	仕様書の項目に対する技術提案 ※具体的な方策を記載すること	関連資料 (該当箇所)	審査欄 (振興会使用欄)
23 ケーブル・保守部品類			
ア XLR3ピンコネクター対応、1mのマイクパッチケーブルを30本装備すること。ケーブル色は黄色とすること。			
イ XLR3ピンコネクター対応、1.5mのマイクパッチケーブルを30本装備すること。ケーブル色は黄色とすること。			
ウ Cat6A、STPの10mのLANケーブルを6本装備すること。両端はイーサコン仕様とし、デジタルオーディオネットワークに対応すること。			
エ Cat6A、STPの20mのLANケーブルを4本装備すること。両端はイーサコン仕様とし、デジタルオーディオネットワークに対応すること。			
オ 補修用の3ピンオスキヤノンコネクタープラグ（黒色、金メッキ仕様）を100個装備すること。			
カ 補修用の3ピンメスキヤノンコネクタープラグ（黒色、金メッキ仕様）を100個装備すること。			
キ 業務用スピーカー（スピコン）、5 PIN DIN、BNC、XLR、TRS、RCAのケーブルテストを行えるオーディオラインテスターを1台装備すること。			
ク USB Type-Cコネクターから有線LANアダプターに変換するケーブルを2個装備すること。			
ケ ボディーパック型トランスミッターを収納し、演者に固定させるための布製ポーチを28個装備すること。			

国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備
納入スケジュール表

商号又は名称

[illegible]

誓 約 書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。また、貴職において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 役員等（個人である場合はその者、法人である場合はその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、以下の各号に掲げる反社会的勢力への対応に関する規程（独立行政法人日本芸術文化振興会規程第 4 1 7 号）第 2 条第 1 項のいずれかに該当する者（以下、反社会的勢力という。）であるとき。

(1) 暴力団（その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集团的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。以下同じ。）

(2) 暴力団員（暴力団の構成員をいう。以下同じ。）

(3) 暴力団準構成員（暴力団又は暴力団員の一定の統制の下にあって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力する者のうち暴力団員以外のものをいう。以下同じ。）

(4) 暴力団関係企業（暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、準構成員若しくは元暴力団員が実質的に経営する企業であって暴力団に資金提供を行うなど暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し、若しくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう。以下同じ）

(5) 総会屋

(6) 社会運動等標ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。以下同じ）

(7) 特殊知能暴力集団（前六号に掲げる者以外のものであって、暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。）

(8) その他前各号に準ずる者。

- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与しているとき。

- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしたとき。

- (4) 役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

- (5) 役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
(4) 偽計又は威力を用いて契約担当役等の業務を妨害する行為を行う者
(5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長 長谷川 眞理子 殿

〔住 所〕

（押印を省略する場合は下記に記載すること）

〔商号又は名称〕

本件責任者（氏名）

〔代表者役職及び氏名〕

担 当 者（氏名）

責任者連絡先（電話番号）：

担当者連絡先（電話番号）：

※ 個人の場合は、氏名欄の下に生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は、役員の氏名及び生年月日を記載した資料を添付すること。

(別紙)

役員等名簿

商号又は名称

役 職 名	(フリガナ) 氏 名	生年月日	備 考
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	

(注) 法人の場合、本様式には、登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

質問書

独立行政法人日本芸術文化振興会
理 事 長 長谷川 眞理子 殿

質問者

【 住 所 】
【 商 号 又 は 名 称 】
【代表者役職及び氏名】

【担当部署・担当者名】
【 担 当 者 連 絡 先 】 TEL :
 Mail :

件 名 国立劇場おきなわ小劇場音響調整卓等設備整備

以下の内容について御回答ください。

No.	該当箇所 資料名・頁・項目	質問事項